

## 第2章 高山市の維持向上すべき歴史的風致

### 1. 城下町の地割にみる歴史的風致

#### (1) 高山城下町について

##### ①はじめに

高山の城下町の形成は、金森長近が飛騨国を拝領したことに始まる。入国した長近は天正16年(1588)から城の建築を開始し、同時に城下町の工事を行った。高山の町は、金森氏により商人の経済力を重視した城下町として形成され、以後、京文化、江戸文化を取り入れながら飛騨の政治、商業経済の中心地として栄えた。

旧城下町には現在に至るまで、当時の地割がよく残されているとともに、江戸時代の面影を残す伝統的な町家が数多く建ち並んでおり、その一部には2地区の重要伝統的建造物群保存地区が選定されている。これらの町並みを保存するため、高山祭の屋台組を中心とした組織の強い結束力によって保存活動が続けられているとともに、高山祭や秋葉様祭礼などの年中行事のほか、飾り物奉納などの独自の文化が連綿と受け継がれている。



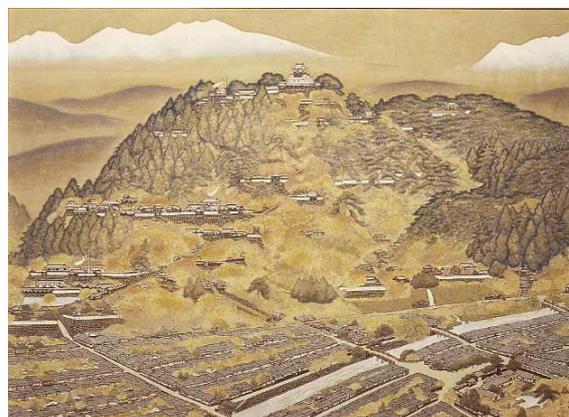
三町伝統的建造物群保存地区

##### ②金森氏の飛騨入国と城下町形成

越前大野城主であった金森長近は、天正13年(1585)に豊臣秀吉の命を受けて飛騨の三木氏を攻略し、飛騨を平定した。翌年8月7日、長近は飛騨国3万3千石の国主として入府している。入国した長近は、当初、漆垣内町うるしがいとの鍋山城に城を構えたが、土地条件が整わず天神山古城(現在の城山地区)に高山城を築くことにした。

この高山城の建築は天正16年(1588)から始め、慶長5年(1600)までの13年間で本丸、二之丸を完成させ、以後3年かけて三之丸が築かれている。

そして、城と同時に城下町の工事も行なった。城を取り囲んで高台を武家屋敷、一段低いところを町人の町とし、この町人地の一部が現在の重要伝統的建造物群保存地区である。



高山城下町の推定鳥瞰図(現代作画)

城下町は、武家地、町人地、寺院群に区分される。

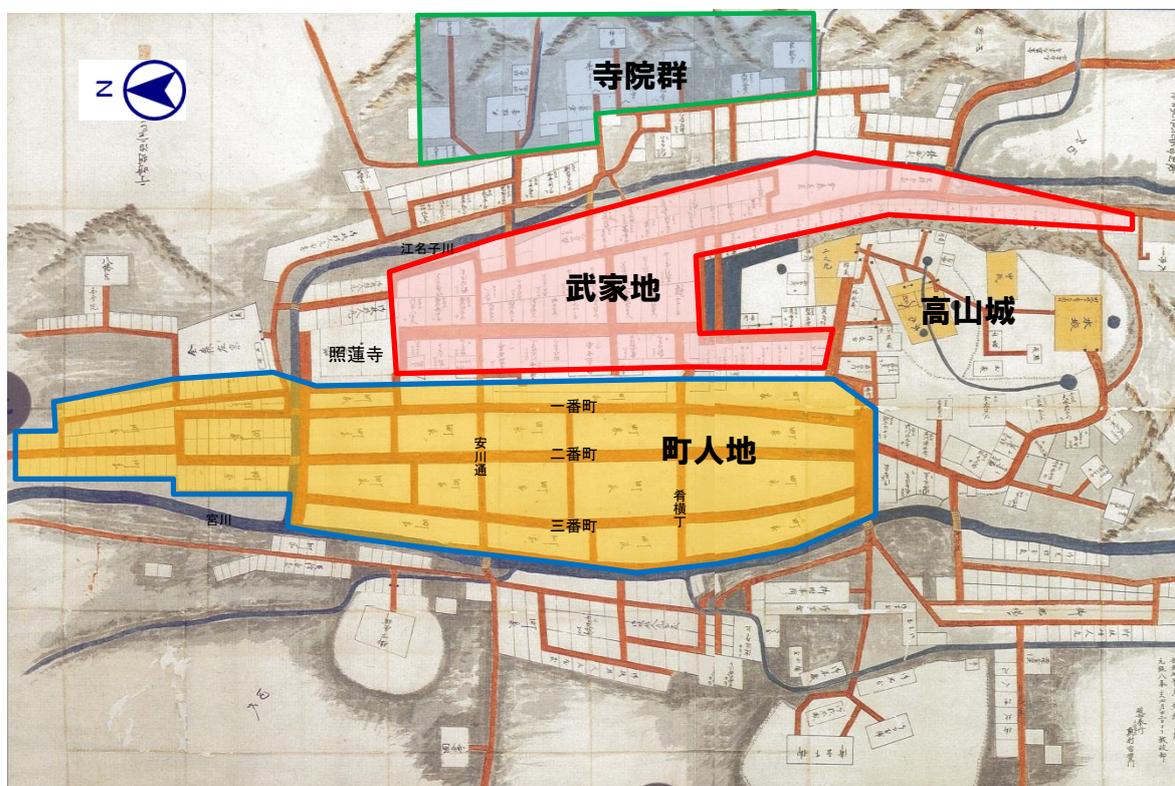
武家地は城郭下方の江名子川左岸に広がる空町そらまちと呼ばれる高台そらまち一帯から江名子川北岸に及ぶあたりまで、東西約 500m、南北約 600mの範囲に配した。

町人地はその高台の下である武家地の西側に配置され、城に近い方から一番町、二番町、三番町(後の一之町、二之町、三之町)が宮川右岸に南北方向に長くつくられた。それを東西に横切る安川通や肴横丁などがつくられ、梯子状の条筋で区画された町並みであった。

寺院群は、武家地の東側に連なる山裾に配置された。これは、平湯街道が通るこの地域において防衛の要とするためであった。

農民一揆の対策としては、城と向かい合わせに浄土真宗の拠点寺院、照蓮寺(現在の高山別院)を建立して人の心を安め、その付近には寺内町が発達した。

高山城下町の町人地は武家地の 1.2 倍と広く、全国の城下町の平均が武家地 7 割、町人地 3 割であることから考えても、町人地の広さに特色がある。商人の経済力を重視した金森長近の姿勢が現れているといえよう。また、越前大野や縁のある滋賀県矢島町などから商人を招き、城下町に集約される東西南北の街道も整備し、飛騨における政治、経済の中心としての機能を持たせて飛騨国の繁栄を図った。金森氏が出羽上ノ山に移封されるまでの 6 代 107 年は、京文化、後には江戸文化との交流が図られ、今日の高山の基礎がつけられたのである。



江戸時代の高山城下町の配置

### ③町並みの形成

町人地には敷地間口いっぱい町家が建てられ、街路の両側に建物が隙間なく建ち並ぶ濃密な町空間が形成されていった。近世を通じて町家の普請には厳しい建築規制が敷かれ、普請に際してはその種類、規模にかかわらず高山代官所の許可を必要とした。建物の外観に関しては、規制が明文化されていなかったものの、軒高を揃えることなど、町並みを意識した不文律が存在していた。例えば、弘化3年(1846)、島川原町の庄右衛門が、居宅の表側が隣家より高くて不都合であるため、隣家と同程度の高さとなるよう柱を切り縮めたいとする伺いを出しており、町家の外観が町並みにおける統一感を保つことを前提にデザインされていたことがうかがえる。また、天保7年(1836)には一之町の大坂屋吉右衛門が、2年前に居宅の表側を空地にして普請したが不都合であるため、「町並」まで居宅を引き出したいとの旨を伺い出している。現在の町並みの統一感は、この「町並」の語に象徴されるような不文律の存在によって形成され、保たれていることがわかる。

江戸期から明治初期にかけては度重なる大火があり、それゆえ江戸中期以前に建てられた町家の遺構は一つも現存しない。現存する町家の多くは明治8年(1875)の大火以降に建築されたものであり、それ以前の町家の棟数はごく限られている。



江戸時代後期建築の松本家住宅(国重要文化財)

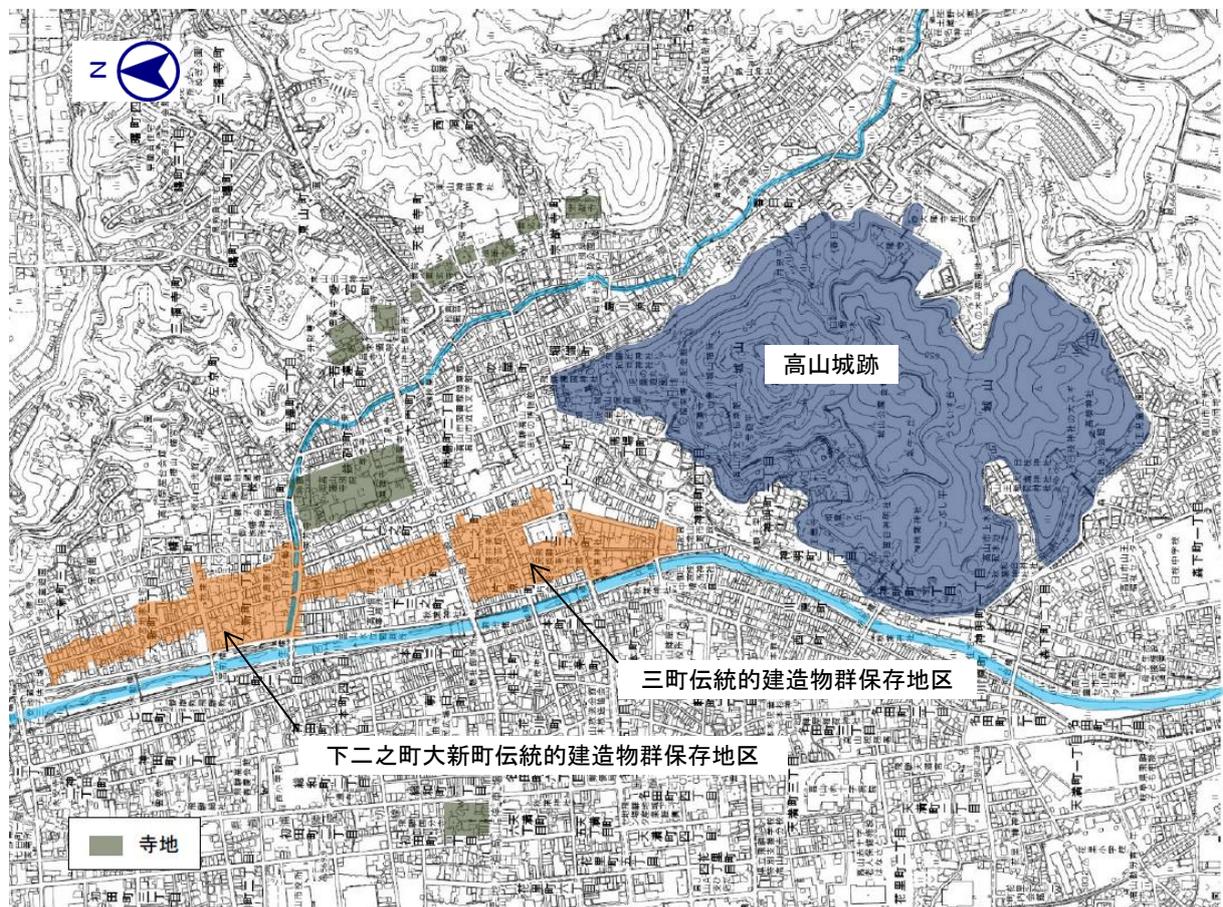
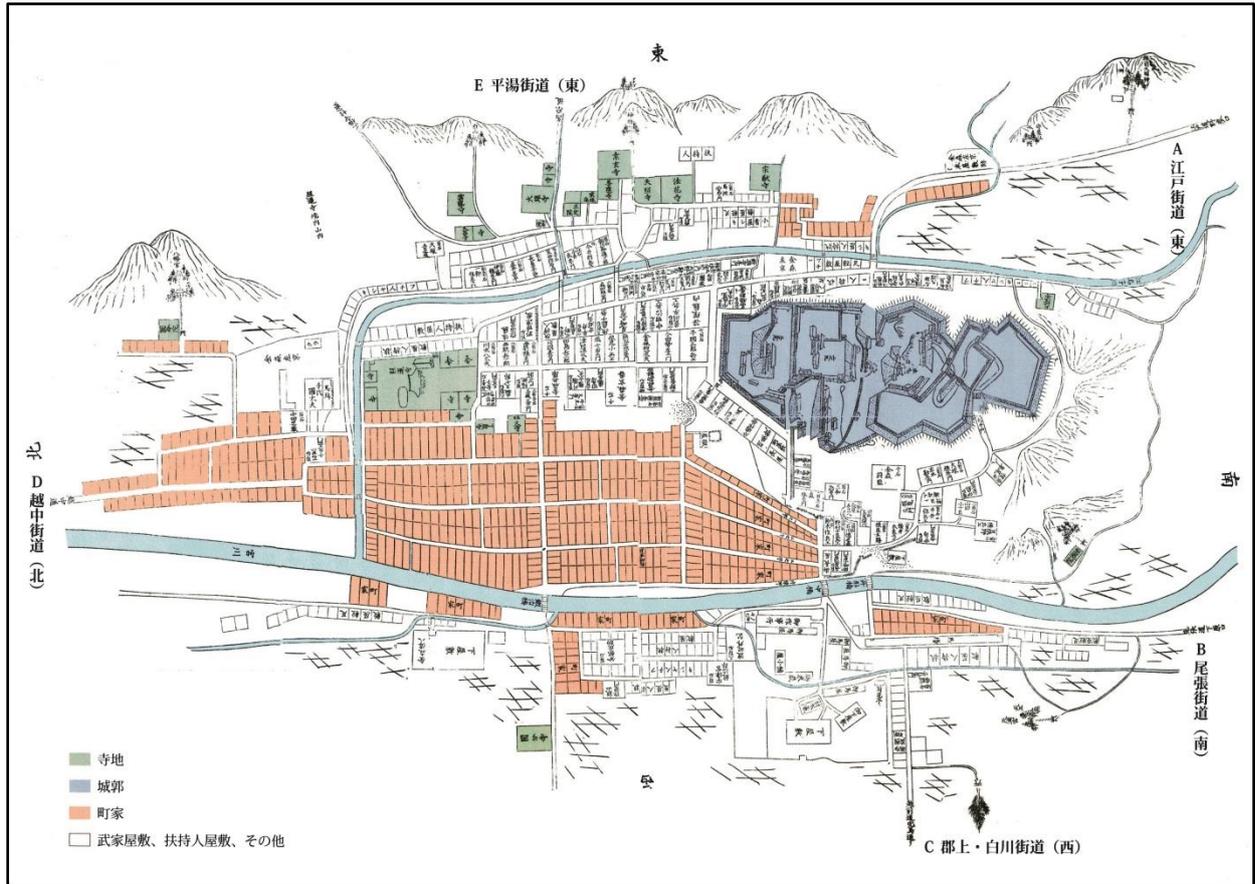
明治期の高山の町家は、意匠的にも技術的にも江戸期の町家の延長上にあるものと考えられている。しかし、大正時代頃から交通網の発達などを背景に社会構造の変化が現れ、それに伴って町家の形式も変化していった。とりわけ昭和9年(1934)の高山本線開通により、鉄道駅が立地する宮川西部の開発が進み、その一方で川東の旧城下町は都市開発からとり残された。商業の中心も宮川西部の本町へと移動したため、旧城下町の店舗併用住宅だった町家は店じまいをするところが増え、かつて全面開放が可能な建具「シトミ」が入れられていた町家の正面に格子がはめられて、非開放の形式に移っていったと考えられている。

しかし他面において、都市開発から取り残された旧城下町の伝統的町家は保存状態がきわめて良好で、城下町時代以来の短冊形の地割が現在に至るまで継承されており、昭和54年(1979)、旧城下町の南半分の一部が三町伝統的建造物群保存地区に選定され、さらに平成16年(2004)年には、北半分の一部が下二之町大新町伝統的建造物群保存地区に選定されている。



隙間なく町家が並ぶ町空間と建物正面の格子  
(三町伝統的建造物群保存地区)

●江戸時代の城下町の地割(上)と現在の地図(下)



## (2) 旧城下町の歴史的建造物

### ①三町伝統的建造物群保存地区

旧城下町の南半分、日枝神社の氏子区域に位置し、狭い通りを挟んで江戸時代末期から明治時代にかけて建てられた町家が連なる。町並みには造り酒屋や伝統工芸品店、土産物店、飲食店などが並び多くの観光客で賑わう。特にこの地区には、江戸時代や明治時代から続く造り酒屋が5軒あり、高山の酒文化を支えている。

保存地区一帯は、江戸末期の天保3年(1832)に起こった大火でほとんどが焼失しているが、それまでと同一の地割と伝統的に受け継がれてきた建築様式で町家が再建され、町人の町として栄えてきた面影を今もよく残している。保存地区内における伝統的建造物は、建築物が172棟(主屋、土蔵、屋台蔵等)、工作物が2基(秋葉社)である。

三町に町並みが残された背景には、次のような要因がある。昭和のはじめ、高山線開通を境に商業発展地域は宮川の西側に移り、三町は仕舞屋(店じまいをした家)が増えた。サラリーマン家庭が増えたものの、敷地割がしっかりとっていて、母屋、中庭、土蔵の配置が使いやすく、当時としては部屋数も十分であった。また、国産の良材を使って、伝統的な工法でしっかりと建てられており、今では材料、資金面からとても同じようなものは建てられないことから、壊して建て替えるのはもったいなかったのである。

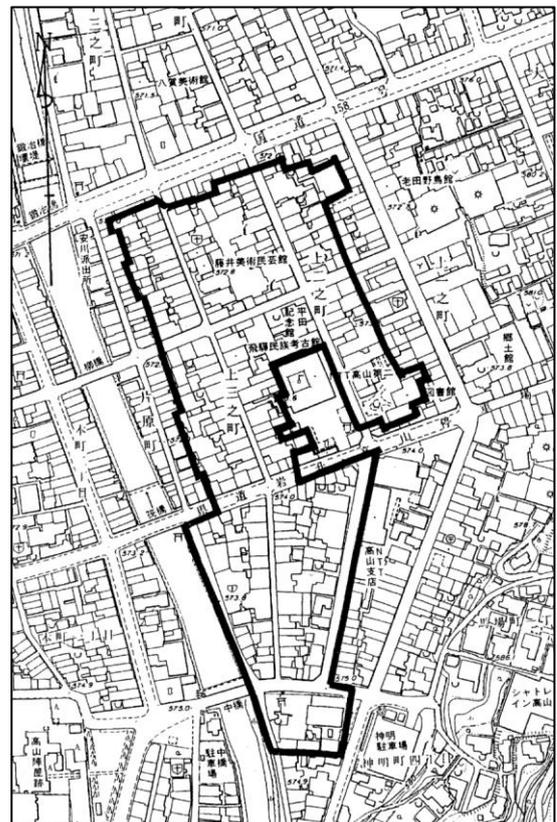
三町はこのようにして、極端な変化を好まない風潮の中に残されてきた。住民が建物の確かな良さと、町並みを守る誇り、三町景観の価値観を認識した結果といえる。



上二之町の造り酒屋



観光客で賑わう上三之町



三町伝統的建造物群保存地区の範囲

## ②下二之町大新町伝統的建造物群保存地区

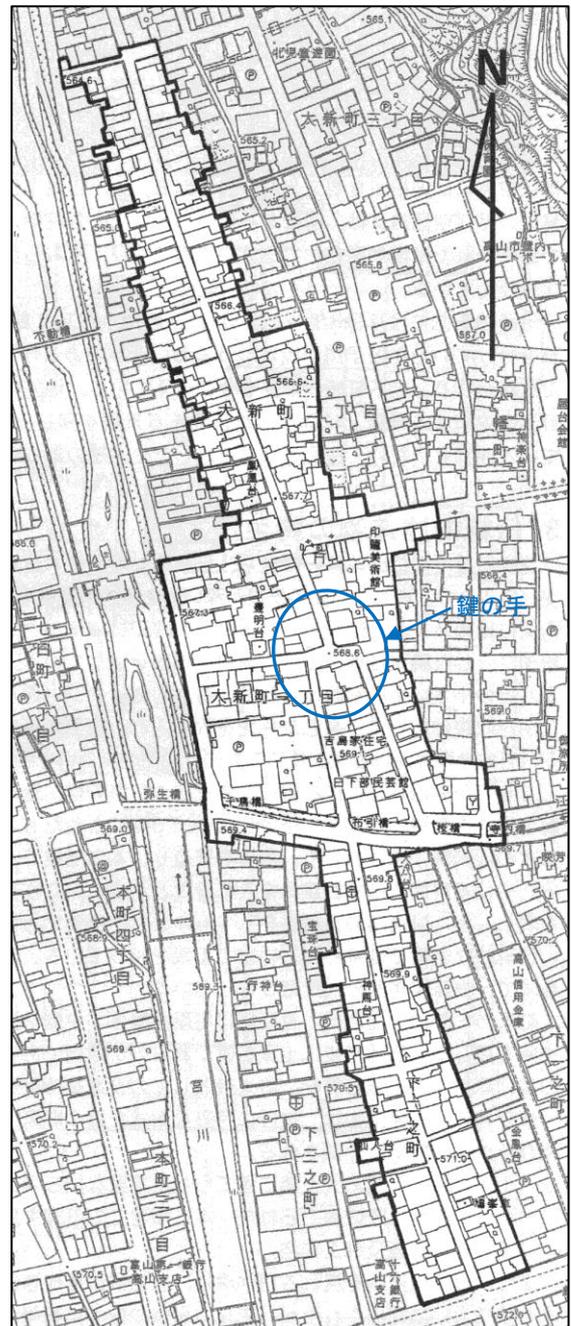
旧城下町の北半分、桜山八幡宮の氏子区域に位置する。三町地区に比べ、店舗として利用されている建物はさほど多くなく、和菓子店や味噌屋、畳屋など地域に密着した老舗が点在するのが特徴で、生活感の漂う落ち着いた町並みが形成されている。また、大新町には、国の重要文化財に指定されている日下部家住宅と吉島家住宅が並び建っている。

下二之町大新町地区では、明治8年(1875)の大火で土蔵を除く大部分の建造物が焼失し、その後ほとんどなくなって一斉に再建がなされた。現在、地区内にはこの際に再建された建造物と、その後の建て替えによる建造物とが混在している。年代の異なる建物がそれぞれ調和を保ちながら建ち並ぶ様子は、積み重なった地域の歴史を表している。保存地区内における伝統的建造物等は、建築物が200棟(主屋、土蔵、屋台蔵)、工作物が12基(秋葉社、灯籠等)、環境物件が8件(庭園、樹木等)である。

保存地区は、通りを挟んで城下町における町人地の地割が現在に至るまでよく継承されており、なかでも、地区中央付近で<sup>さしがね</sup>矩折れになって越中街道へと接続する道路形状「鍵の手」は、城下町の防衛的配慮を今に伝えるもので、三町地区にはなく、高山全体でも数カ所のみ見られるものである。



落ち着いた雰囲気の下二之町大新町地区



下二之町大新町伝統的建造物群保存地区の範囲



国重要文化財 日下部家住宅

### ③高山町家の特色

多くの高山町家は、木造真壁造り、中二階建て、切妻屋根の平入りで、屋根勾配がきわめてゆるく、軒の出が非常に深い。屋根は元々板葺きであったが、今は防火のため鉄板で覆う。一階と二階の間には小庇をつける。この小庇は高山独特の形式で、出は小さく大屋根の内側で納まっている。

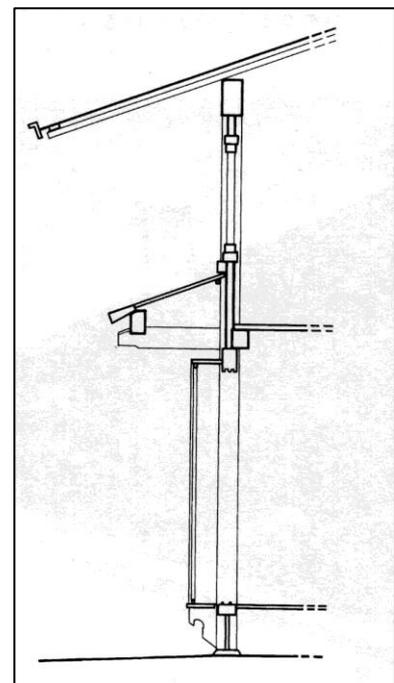
一階の前面は大部分が建具あるいは格子である。二階の前面は柱間全体にわたって開口部をつくり、格子を入れ、内側に障子を立てるのが普通である。前面木部の旧来の塗装は、ベンガラに黒いススを混ぜたもので色付けし、エゴマ油をその上に塗って色止めをする方法である。また、庇の腕木先端の木口には白土が塗られ、赤茶色のベンガラ塗りの中に浮かぶ白い四角形が鮮やかでアクセントとなっている。こうした塗装は、禁令に触れる材木を使用していることを隠すために行われたとも言われる。(ヒノキ、サワラ、スギ、ネズ、ヒバ、ケヤキが幕府により使用禁止になっていた)

内部はドジ及びオエの上部を吹き抜けにして、高窓から光を取り入れ、柱や梁等を露出する構造となっている。高山の町家建築における大工技術の高度な熟成の度合いを示すものとして評価が高い。

ほとんどの町家では土蔵を持っており、多くの土蔵は、切妻造平入りの置屋根形式で、白漆喰塗りの大壁造りとしている。町家の一般的な配置は、道路側に主屋を置き、中庭を挟んで南側に設けられる通り土間を通して、敷地背後に土蔵が置かれるのが通例である。敷地奥に土蔵を配置するのは、隣接する土蔵と併せ、防火帯としての役割を持たせるためでもあった。



宮地家住宅(市指定文化財)



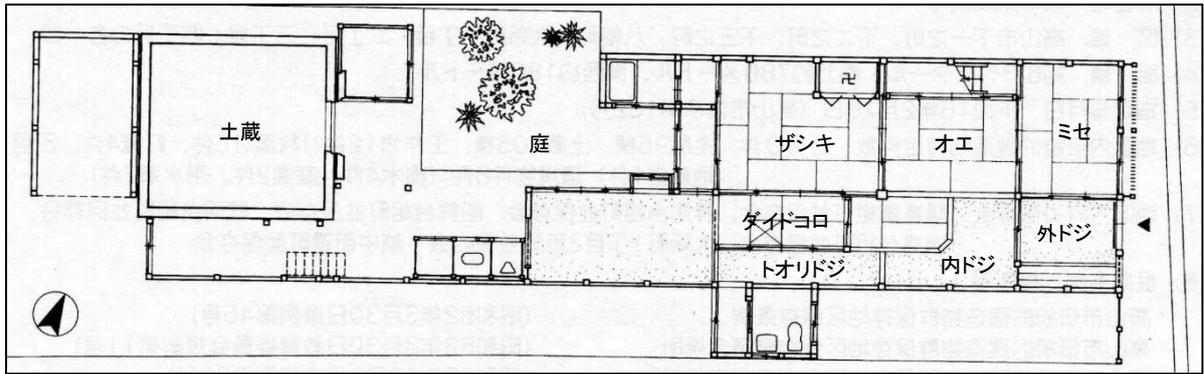
町家矩計図



町家の吹き抜け



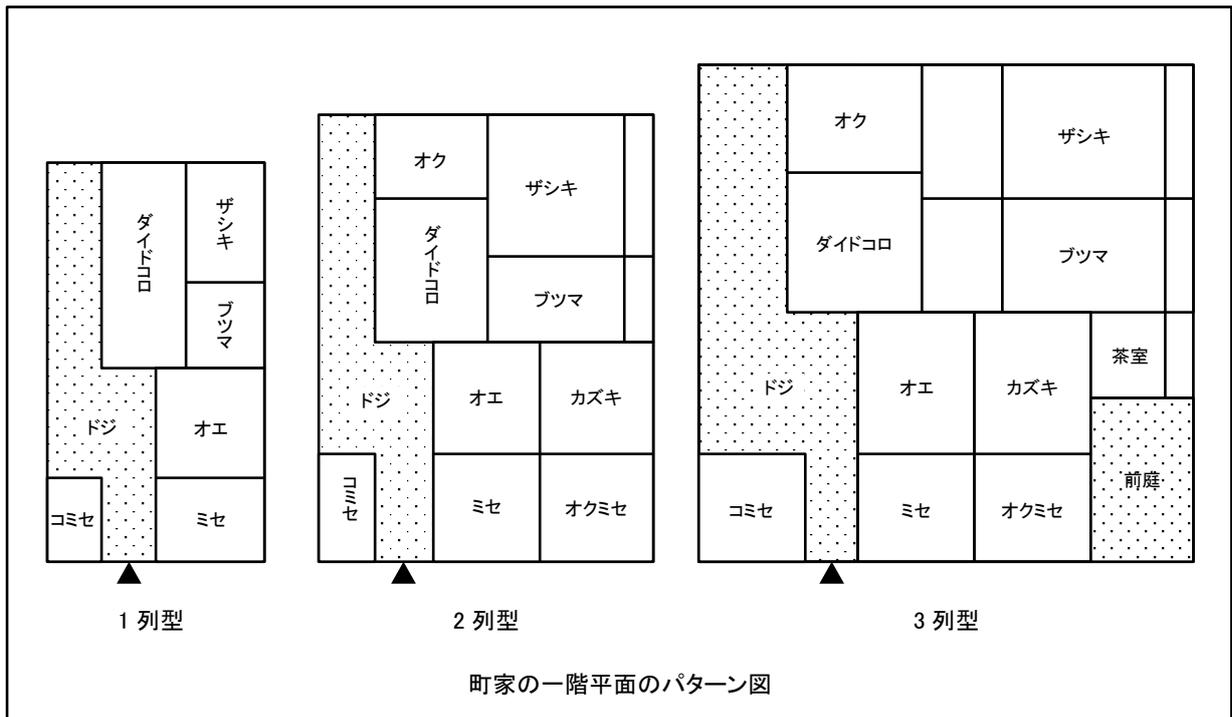
敷地裏側に並ぶ土蔵群



町家一階平面図(宮地家住宅)

主屋の平面は、基本となる2列型の平面に対して、オクミセから座敷にかけての列の一部ないし全部を省略するのが1列型、茶室や座敷を更に増設するのが3列型というのが大まかなパターンである。3列型ともなると間口が長大になり、立面構造が単調になってしまいうため、前庭を設けるなどしてファサードが分節される。この前庭に面して茶室が設けられることが多い。各部屋の機能は、次のようなものである。

コミセ、ミセ、オクミセは商売のための空間である。オクミセはミセよりも更に踏み込んだ商談に使用する格式張った部屋で、床を一段上げることが多い。オエは町家内での居室空間の入り口に当たる部屋で、ドジ側は建具を入れずに開放される。カズキは高山の町家に特徴的な室名で、出産にちなんだともいわれる奥向きの部屋である。ダイダコロは囲炉裏を切った家族の集まる部屋、オクはドジ側を壁で閉鎖した寝部屋である。ザシキは一階に設けられるのが本式で、旦那衆の町家では、ザシキの外に北側の塀に沿わせて上雪隠かみせつちん(便所)が設けられる。



町家の一階平面のパターン図

### (3) 旧城下町で営まれる人々の活動

#### ①二つの氏子領域と高山祭

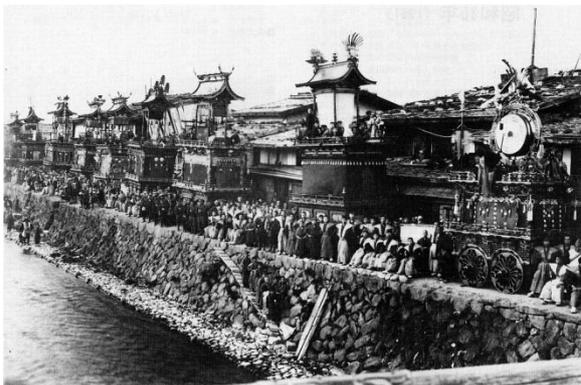
飛騨が幕府直轄地となると、武家地は陣屋とその周辺の地役人屋敷のみとなり、高山は町人中心の町となった。町人地の行政区画は、一之町、二之町、三之町を中心としてそれぞれ周辺の町場を含め、一之町村、二之町村、三之町村の三村にまとめられており、各村は更に細分化したいくつかの「町組」に分けられていた。町政においては、金森時代の町代(一之町が矢嶋家・二之町が川上家・三之町が屋貝家の世襲制)が引き続き町年寄と名称を変えて各村を束ね、その下位の町組頭が各町組を統括した。

このように、高山の町政は一之町村、二之町村、三之町村の区画に従って運営されていたのだが、町人生活の実態は、これとは少し様相を異にしていた。安川通りを境に南が日枝神社の氏子領域、北が櫻山八幡宮の氏子領域であり、地域のコミュニティはむしろそのくくりでまとまっていた。日枝神社の氏子は春の高山祭である山王祭、櫻山八幡宮の氏子は秋の高山祭である八幡祭のそれぞれ主体である。この二つの領域は、お互いが対峙しつつ、それぞれに地縁的結合を育んできた。そして江戸時代、山王祭や八幡祭の発展とともに、祭りと町組とが結びつき、やがて町組ごとに屋台を所有するようになって、「屋台組」と通称されるようになった。二つの地縁的結合が、互いに意識しあいながら幕領時代の高山の二つの核をなすとともに、屋台組がそれぞれのコミュニティを支えてきたのである。



八幡祭と山王祭の領域(金森時代)

昭和17年(1942)に、一之町、二之町、三之町は安川通りを境にそれぞれ「上<sup>かみ</sup>~之町」、「下<sup>しも</sup>~之町」というように分離され、ここにきて地縁的結合と行政区画とが一致することとなった。旧城下町は現在、安川通りを境として上<sup>かみちよう</sup>町・下<sup>しもちよう</sup>町と俗称されており、山王祭と八幡祭の競い合いを中心に、互いに意識し、そして高めあいながら文化的伝統を継承している。そして代々受け継がれた屋台を守り続ける屋台組は、日常生活の中での助け合いや共同作業、町並み保存活動など、祭りの枠を超えたコミュニティを今も保持し続けている。



大正時代の山王祭



大正時代の八幡祭

## ②町並み保存活動

高山の町並み保存の始まりは昭和30年代後半にさかのぼる。昭和38年(1963)「暮しの手帖」に“山のむこうの町”として高山が紹介されると、高山の市街地にも観光客が目立ち始め、汚くなりつつあった宮川を美しくしようという機運が高まった。川に鯉が泳いでいれば大人は川にゴミを捨てないだろうと考え、昭和39年(1964)、宮川への鯉の放流が子どもたちの手で行われた。これを皮切りに、町並みの価値を再認識する動きが住民の中から起こり、市民運動へと発展したのである。

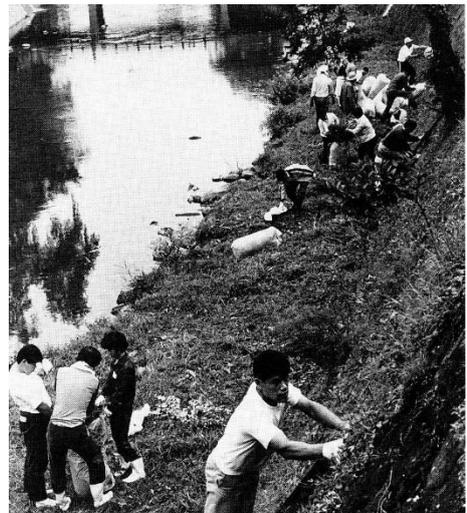
「宮川に清流を」という子どもたちの活動は、その後昭和44年(1969)の「宮川を美しくする会」、翌年の「宮川の鯉を守る会」の結成により市民運動として引き継がれ、鯉の放流や川の清掃活動が今なお続いている。宮川に注ぐ江名子川についても同様の運動があり、昭和45年(1970)に「江名子川を美しくする会」が結成され活動している。住民たちの手によって宮川・江名子川は美しさを取り戻し、保たれている。

観光客の増加や川を美しくする活動の動向を受け、町並み保存の機運も生まれていた。屋台組の恵比須台組において、町並み保存を志向する保存会の話が持ち上がり、昭和41年(1966)に上三之町町並保存会(後に恵比須台組町並保存会に改称)結成の運びとなった。その規約には「・・・会員が地域内において新築・改築する場合、前側だけでも町並みにふさわしいよう自主的に創意工夫する・・・」とされ、住民主導の町並み保存の姿勢が示されている。

建物の増築・改築に際しての住民の独自の努力のほかに、町並保存会は電柱の撤去も実践した。恵比須台組では町並保存会を結成した翌々年の昭和43年(1968)に電柱を撤去し、上三之町の一部を軒裏配線とした(上三之町の他の屋台組でも保存会結成を契機として後に軒裏配線を実施)。はじめは、電柱と電線が高山祭の屋台を曳行するのに邪魔になるからという動機であったが、町並み保存の機運と並行して、それらが町並み景観を損なっていると考えられたのである。



昭和39年の子ども会放魚式



宮川を美しくする会の川清掃(昭和59年)



上三之町の町並み(昭和41年)

その後、高山市が条例を定めて町並み景観を積極的に保存する意向を明らかにした昭和 47 年(1972)頃になると、これが後押しになるとともに、「行政側が援助などの施策を実施するとしても町並みを保存するのは住民が主体である」という考え方も相まって、旧城下町の他の地区でも町並保存会の結成が行われていった。これらの保存会組織は、そのほとんどが高山祭の屋台組を母体としており、江戸時代から継承されてきた屋台組の強い結束力という基盤の上に成立していることも大きな特徴である。

現在、町並保存会・景観保存会は、旧城下町において 21 団体が結成されており、各保存会では町並み保存活動や美化活動、防火訓練などのほか、七夕飾りや秋葉様祭礼等、昔からの慣習に基づく年中行事などを継続的に



町並保存会による七夕飾り

行ってきた。保存会によっては、伝統的な町並みを保存するための独自の「申し合わせ事項」を制定し、建築物や景観の保存基準を定めるとともに、建築物等の現状変更の際、保存会への事前の届け出と同意後の着工を義務付けている。

また、これらの保存会をとりまとめる組織として昭和 57 年(1982)に高山市景観町並保存連合会が組織され、さらに平成 25 年(2013)には連合会組織に新たに三つの専門部会が設置されて、それまで各保存会がそれぞれで行ってきた町並み保存活動や諸問題対策について連携して取り組んでいる。活動内容は下記のとおりである。



上三之町町並保存会の「町並整備申し合わせ事項」

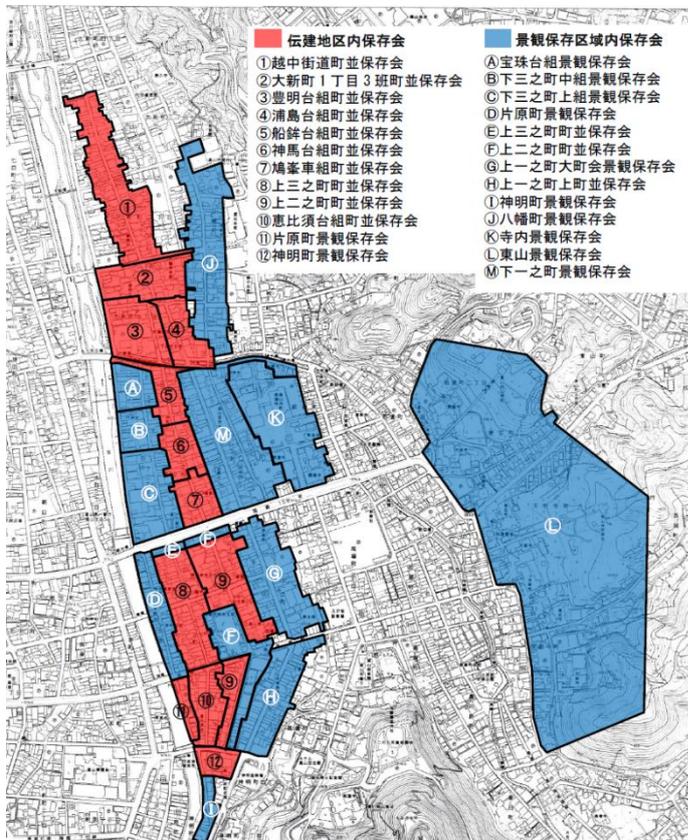
- ・町並保存部会…町並み保存のルール作りの検討や市に対する要望を行う
- ・広報部会…保存会の取り組みや町並みの魅力を市内外に広報する
- ・子ども伝承部会…次世代に町並み保存に関心を持ってもらえるよう事業を実施する

さらに、これまで各保存会で行ってきた建築物改修などに対する保存会の同意行為についても、大規模な案件や重要性の高い案件の場合、連合会において協議を行うこととしており、組織全体としての意見がまとめられる体制が構築されている。市ではこれらの活動に職員が参加して共に協議を行うなど、連携した町並み保存を実施している。

近年の事例では、連合会組織と市とが連携して協議を行ったことで事業者の理解が得られ、通信施設の鉄塔や金融機関の屋上看板の撤去、景観に配慮した店舗デザインの採用などの成果があり、町並み景観の向上が図られている。

屋台組を母体とした保存会組織によるこれらの町並み保存活動に加え、自宅前の道路や側溝の清掃、雪またじ(除雪)など、この地域の風土として江戸時代から続く日常生活の

中での美化活動等が維持されてきたことにより、旧城下町における伝統的で美しい町並みが今に受け継がれているのである。



景観町並保存会の結成状況



広報部会による広報紙



子ども伝承部会による体験イベント



上三之町



撤去された通信施設の鉄塔(三町伝統的建造物群保存地区からの眺望)



景観に配慮された店舗デザイン



自宅前の雪またじ

### ③秋葉様信仰

高山の旧城下町を散策していると、立石の上に神明造の小祠が乗るもの、一本柱の上に乗るもの、石灯籠だけのもの、神社と言ってもなんら遜色ないものなど、多様な秋葉様に出会うことができる。正式には秋葉神社もしくは秋葉社と言うが、飛騨では親しみを込めて「秋葉様」と呼ぶ。

秋葉様とは火防の神であり、総本山は静岡県の秋葉山本宮秋葉神社である。江戸時代、都市に人口が集中し、一度に多くの人家が焼失するような火災が頻発し、秋葉信仰が盛んになった。高山でも同様に幾度もの火災が起きており、当時は家屋・家財のほとんどが木と紙でできていたため、一度火がつけばその被害は甚大なものになった。高山でも江戸時代より多くの秋葉様が勧請され、旧城下町内ではほとんどの屋台組の区域に建てられている。宮川西側のものを含めると、60をも超える秋葉様を数えることができる。

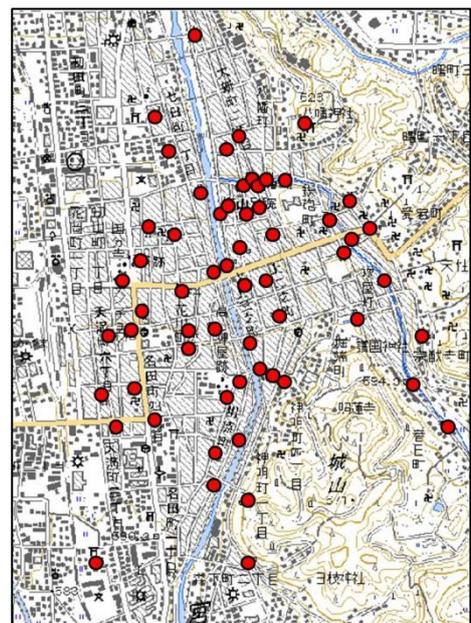
これらの秋葉様は、勧請のきっかけとして、大火の記憶が大きな影響を与えており、人知を超えた火災の恐怖から逃れるための心のよりどころとして、また、次に火災を起こさないための自らへの戒めとして、勧請が行われた。

高山の多くの秋葉様では、今でも年に3回、1月・5月・9月に屋台組などの人たちによって祭礼が行なわれている。高山の秋葉様で最も古い部類である片原町の秋葉様は、享保20年(1735)に創建され、現在の祠は明治8年(1875)に建立されたものであるが、明治4年(1871)以降の秋葉様諸事記5冊が保存されており、秋葉様信仰の長い歴史を物語っている。

祭礼の手順は、秋葉様の周囲を清掃、幟等を周囲に立て、太鼓を打ち込み、本殿の扉が開かれる。祭壇をこしらえ、米、塩、水、御神酒、魚、おけそく、野菜、鯉節、昆布などの神饌を並べる。神主を招き、榊を立て祭礼が始まる。神主の祝詞が始まると参拝者一同神



上二之町の秋葉様



秋葉様の位置



防火の祈りを込めた秋葉様の祭礼(上三之町)

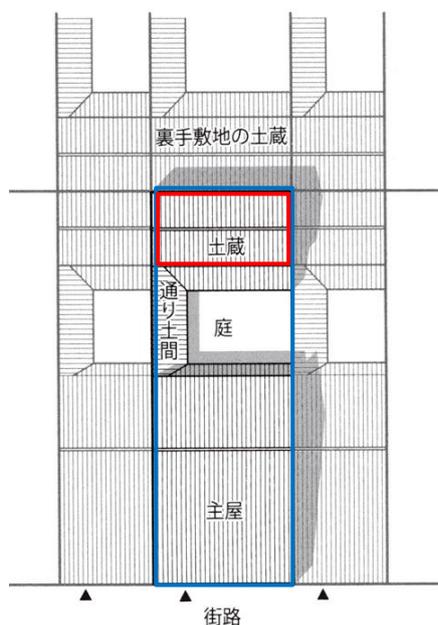
妙に頭を垂れる。祝詞が終わると玉串の奉奠があり、参列者がそれを終わると終了となる。

秋葉様は、旧城下町の町並み景観にふさわしい点景物として、情趣ある景観を醸し出しているとともに、秋葉様を大切に守り、伝統的に祭礼を行う人たちの深い信仰心と、そのコミュニティが今も受け継がれている。

#### ④伝統火消し

前述したように、城下町は度々の大きな火災により大きな被害を受けた。百軒以上に及ぶ大火は、江戸から大正にかけて9度も確認される。相次ぐ大火に備え、各町家の敷地裏側には防火帯としても機能する土蔵群が設けられた。

町人による火消し組織の始まりは天明3年(1783)で、時の大原郡代が大工・木挽の者152人に火消の役を与えた。当時の消防方法は破壊による延焼防止であったので、大工が適任であった。文化11年(1814)には火の用心の割竹引番が始まり、少なくとも二人一組で夜回りを行った。文政12年(1829)には中橋、海老坂、筋違橋の3箇所に見櫓が設



防火帯としての土蔵の配置

置され、文政13年(1830)には五組の火消組ができた。江戸後期の天保年代になると、秋葉講・いろは組・馬頭組・西組・と組・輪組・神明講・東組の火消組ができ、このうち東組から愛宕組・白山組が分離し十組となった。組員は全盛期には千五百人を数え、天領下の無防備、無警察状態の中での治安維持にも大きな役割を果たし、十組の火消組は明治時代に入っても受け継がれていった。昭和14年(1939)になると従来の火消組は廃止され、警防団、のちに消防団へと地域の消防組織の中心は変遷をたどっていくが、江戸時代からの火消組の活動は、高山祭の屋台組や町内会組織に一部が受け継がれ、自衛消防隊として今も活動をしている。

全焼10軒以上の火災一覧

年号	西暦	全焼
享保7	1722	16
享保14	1729	975
享保20	1735	50
明和3	1766	20
天明4	1784	2342
天明7	1787	70
寛政8	1796	447
文政12	1829	11
文政13	1830	11
天保3	1832	227
天保3	1832	617
天保11	1840	11
嘉永3	1850	17
安政7	1860	11
明治5	1872	721
明治6	1873	12
明治8	1875	1032
明治25	1892	49
明治28	1895	43
大正2	1913	115
大正6	1917	37
大正13	1924	231
昭和1	1926	46
昭和11	1936	39
昭和18	1943	25
昭和22	1947	40余
昭和24	1949	29



火消組のまとい

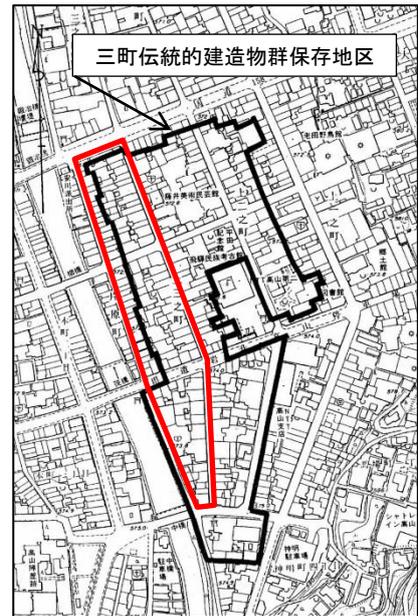
旧城下町においての防火に対する住民の意識は特に高く、自衛消防隊による毎年の消火訓練や定期的な器具点検、文化財防火デーに関連した防火訓練等が、現在も継続的に行われている。特筆すべきは、比較的古い町内で続けられている火の用心の夜回りで、江戸時代から今日まで200年も続いている。上三之町と片原町では、合同で町内の夜回りを継続しており、今は一軒ずつ順番に当番で回る。かつて長年に渡り町内会長を務めていた上三之町の家には、昭和15年(1940)～同19年(1944)までの夜警日誌(夜回りの記録)が保存されており、それによると当時は一夜に2回、当番の4軒の家が夜中の12時に、別の2軒の家が3時に回るという念の入れ用であった。

平成8年(1996)4月の真夜中に7棟が焼失した火災では、夜回り当番による早期発見、地域に設置された消防ポンプなどを活用した自衛消防隊による初期消火や救助活動、土蔵の防火帯機能が相乗的に効果を発揮し、更なる延焼を防いだと検証されている。

また、消火用の水を確保するため享保8年(1723)に町人層により創設された三町用水は、今も三町地区の通りの両側で流水を保っており、自衛消防隊の消火訓練の際にも水利として活用されている。三町用水の水を吸い上げて行われる伝統的な町並みの中での放水訓練はたいへん見ごたえのあるもので、風物詩にもなっている。

重要伝統的建造物群保存地区では、複数の家を回線で結んで火災を共同で監視する「グループ監視型自動火災警報器」の設置を行っており、近隣同士、手を取り合って自分たちの町を守っている。また、土蔵の防火帯としての能力を重視し、老朽化した土蔵の修理も順次行われている。国と市も、これら設備の整備や土蔵の修理に対し助成による支援を行っている。

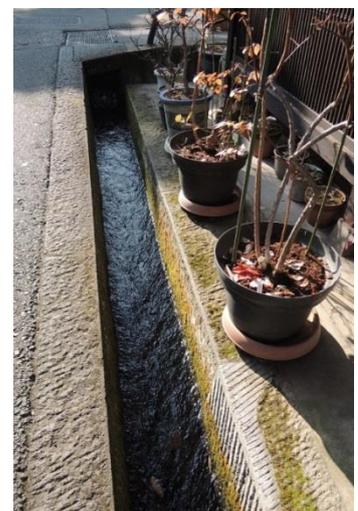
木造の町家が隙間なく連担した美しい町並みゆえに、城下町形成時から火災の恐怖に悩まされてきた結果、独自の火消組が発達し、その活動が自衛消防隊として現在に受け継がれ、歴史的建造物の維持に貢献し、地域になくてはならない住民活動となっている。



上三之町・片原町の夜回りの経路



伝統的な町並みの中での自衛消防隊の放水訓練



三町用水

## ⑤飾り物

飾り物とは、茶道具や日用品、大工道具など身近な道具を使い、風景などを表現して家の床の間を飾る遊びである。高山では江戸時代中期の天明7年(1787)、陣屋稲荷の初午祭に際し、時の郡代・大原正純が「二十四孝」を題材に町人に奉納させたのが始まりとされる。当初は武家や裕福な商人らの遊びだったが、その後、多くの人に愛され、高山祭や慶事の時、国や市を挙げての祝賀時、記念日などに合わせて奉納されてきた。

「桐山玄豹見聞留」きりやまげんびょうけんぶんどめには、明治5年(1872)3月の櫻山八幡宮の太々神楽(今の太々祭)に奉納された多くの飾り物の一覧とその評が記されている。また、明治39年(1906)の「高山町凱旋祝賀会飾物見立一覧」では約100点の飾り物の奉納があったことが分かる。

現在も、高山祭や祝賀行事などに合わせて旧城下町の町並みなどで飾られるほか、市文化協会が新年の恒例行事として作品を募集し、飾り物展を開催するなど、高山独自の文化として現代に受け継がれている。町並みの中での展示は、町家の表格子を外して幕を張り、屏風を背にして飾り付け、通りを歩く人から見えるようにする。

飾り物は時代とともに題材や材料が変わるが、同じ種類3点以内の材料で飾り付ければ作品となり、調和や材料の持つ美や質感を感受する感性が大事にされる。これを見る人は、作者の想いをそれぞれに受け止め、祝賀、記念日が楽しく演出される。城下町の歴史と文化を反映した町並みの中での習俗であり、飾る場所、見学に訪れ賛美する人たち、記念と祝賀に盛り上がる環境などが一体となって、独自の風景を醸し出している。



山王祭の時に松本家住宅に飾られた飾り物



帯と羽織紐で「女子陸上」を模した飾り物

#### (4) まとめ

およそ 430 年前に金森長近が飛騨に入学し、城下町を形成して以来、高山は京文化、江戸文化を取り入れながら飛騨の政治、商業経済の中心地として栄え、町人地には独自の様式をもつ町家が高い大工技術により、通りの両側に隙間なく建てられた。

旧城下町には形成当時からほとんど変わらない地割とともに、伝統的な様式を残す町家が保存され、その一部は重要伝統的建造物群保存地区に選定されて現在に至っている。高山の旧城下町の町並みが現在まで良好な状態で保存されている背景には、そこに高山祭の氏子領域が重なっていること、その高山祭の屋台を護持する屋台組が、自分たちの町を守るために独自のコミュニティを維持し続けてきたこと、さらに、<sup>かみちょう しもちょう</sup>上町・下町という二つの領域が核となり、お互いに意識しながら文化的伝統を継承してきたことがあり、これら複合的な要因によって、町並みの伝統的な様式と、それをかたくなに守り続ける人々の心意気が今に生き続けている。

そして、その場所では高山祭や秋葉様信仰、飾り物の文化などの地域固有の伝統文化が継承されており、歴史的な町並みと一体となって城下町の歴史的風致を形成しているのである。

城下町の地割にみる歴史的風致の範囲

